

鳴門教育大学附属中学校
学校関係者評価報告書

(平成21年度)

平成22年3月

学校関係者評価委員会

目 次

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について	1
I 学校関係者評価結果	3
II 評価項目ごとの評価	4
1. 教育課程・学習指導	4
2. 生徒指導	5
3. 研修（資質向上の取組）	6
4. その他	7

参考：学校の現況及び目的

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について

はじめに

本報告書は、保護者、学校評議員、大学教員、地元の企業経営者で構成された学校関係者評価委員会が、附属中学校の教育活動の観察や校長ほかとの意見交換等を通じて、附属中学校の自己評価の結果について評価することを基本に学校関係者評価を実施し、その結果を報告書として取りまとめたものである。

1 評価の目的

学校評価は、次の3つを目的として実施するものである。

- ① 学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

2 評価のスケジュール

21年7月	第1回学校関係者評価委員会(委員長の選出, 評価項目ごとの評価担当者の決定)
9月	文化祭参観, 校長との意見交換
11月	オープンスクール参観, 校長との意見交換
22年2月	第2回学校関係者評価委員会(評価報告書のまとめ)

3 学校関係者評価委員会委員(平成22年3月現在)

- | | |
|---------|----------------|
| 稲木 紀彦 | (株)トクジム代表取締役社長 |
| 手束 直胤 | 附属中学校学校評議員 |
| ○ 成川 公昭 | 鳴門教育大学大学院教授 |
| 三木 俊治 | 保護者会会長 |

○は委員長

4 本評価報告書の内容

(1) 「I 学校関係者評価結果」

「I 学校関係者評価結果」では、「II 評価項目ごとの評価」において評価項目1から5のすべての評価項目の内容を総合的に判断し、4段階評価で記述しています。また、学校の目的に照ら

して、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ評価項目ごとの評価」

「Ⅱ評価項目ごとの評価」では、評価項目 1 から 5 において、当該評価項目が達成されているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断した場合や、改善の必要がある場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの評価項目ごとに記述しています。

(3) 「参考」

「参考」では、自己評価書に掲載されている「Ⅰ学校の現況及び目的」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告者は、鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出します。また、ウェブページ (<http://www.kinsch.naruto-u.ac.jp>) への掲載により、広く社会に公表します。

I 学校関係者評価結果

鳴門教育大学附属中学校の学校関係者評価は、内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 活字離れを食い止めるため、読書習慣の定着に取り組んでいる。特に、本年度より実施している「日本一周読書の旅」プロジェクトは、全校生徒に加え教職員、保護者を巻き込んだ試みで、その成果が十分に期待され、高く評価される。
- 多くの場面で本校の伝統や特長を生かしながら、生徒の感性の育成に対する取り組みが為されている。特に、LFT(ライブ附中タイム)は大学教員の上に多様な講師陣を招き実施されており、生徒のみならず、教員、保護者の間でも非常に評価が高い。これらは、附属中学ならではのものとして評価される。
- 教員の間で地域の教育研究活動の拠点校としての役割が十分に認識された上で、各研究会での指導助言、研修会の運営等が行使されている。特に、研究会では新学習指導要領に則ったテーマを掲げ、新たな研究を進め、それを示すことにより地域教育の先導的役割を果たしている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 本年度の重点目標の3点(①確かな学力の向上 ②感性豊かな生徒の育成 ③研究活動の充実)いずれをとってもこれを実現し、維持し続けていくためには優秀な教員の確保、研究時間の確保等の待遇の改善が求められる。これらに対して、学校側で改善の努力は勿論必要であるが、財政的な面も含め、附属学校だけでは実現が難しい部分も多くある。附属学校校長、附属学校部長、大学が一体となり改善に努力されることを望む。
- 県教育委員会との間の人事交流においては、交流協定に基づき概ね順調に連携が進められているが、細かいところにおいて問題もいくつか現れてきているようである。附属学校側からの意見を十分に反映した形で、細かい部分を詰める必要があると思われる。

○「学校関係者評価結果」は、次の4通りで判断します(「II評価項目ごとの評価」の判断も同じ)。

- A 十分達成されている
- B 達成されている
- C 取り組まれているが、成果が十分でない
- D 取組が不十分である

○上記の他、「学校関係者評価結果」として、評価項目の観点ごとに抽出した「優れた点」、「改善を要する点」を要約し記述します。なお、「優れた点」、「改善を要する点」を要約するに当たっては、当該学校の目的に照らして、重要な位置付けにあると考えられる取組状況を考慮した上で、精選・整理したものを記述します。

II 評価項目ごとの評価

評価項目 1 教育課程・学習指導

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

観点 1-1 確かな学力の向上：読書習慣確立への取組ができているか。

毎朝始業前のFタイムの充実に加え、本年度からの試みとして「日本一周読書の旅」と題し、全校生徒に加え教職員、保護者を巻き込んで目に見えるかたちで読書量がわかるプロジェクトを立ち上げている。このことは、近年の傾向である読書離れに歯止めをかけ、読書習慣を身につけることに対する大きな対策として評価できる。読書により培われる知育が、中学生にとって如何に貴重であり、大きなものであるかはいうまでもなく、学校を上げての取り組みによりその習慣の定着に期待したい。更に、ホームページを活用し、目に見えるかたちで現状を示し、その意欲を引きだそうとしている。生徒だけではなく、保護者、教師を巻きこんだ目的の設定は、共通の話題を提供すると共に、一体感を生じさせ、お互いの意思の疎通にも繋がる効果も期待できる。

観点 1-2 確かな学力の向上：各種検定への取組ができているか。

各種検定に挑戦することは、そのモチベーションを高め、生徒のやる気を惹起すると思われる。自ら努力した成果がはっきりとしたかたちで現れ、更に次の高いステップを目指し努力を続ける結果となる。各種コンクール、コンテスト、競技大会等における受賞結果を見るに、生徒それぞれの個性に応じた取り組みの成果が現れており、各教科に対する普段からの姿勢の上に、特に本年度設定されたプラス1(ワン)タイムの結果と推察される。これらは生徒個々の特性を十分に発揮し、更にそれを大きく伸ばすものとして、今後引き続いての取り組みが期待される。基礎学力の定着は各種検定結果および高校への進路状況から判断するに概ね十分と思われるが、把握できていない隠れた部分がないか、細かい注意を払っていく必要がある。

評価項目 2 生徒指導

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

観点 2-1 感性豊かな生徒の育成：学校行事、儀式、集会等の取組ができていますか。

附属中学において培われてきた伝統を重んじ、それを引き継いでいくことを通して豊かな感性を育成しようとしている。環境の変化に伴いそのままでは実行できないような行事についても、かたちを変えて受け継いでいくよう工夫がなされている。これらは生徒一人ひとりの心に刻まれ、それを通して附中生としての自覚と責任、自信が身に付くことが確信される。種々の行事・集会においてもそれぞれに生徒が自ら考え運営する等、自主性が育まれるよう考慮されている。

観点 2-2 感性豊かな生徒の育成：LFT（ライブ附中タイム）の取組ができていますか。

従来からの取り組みであるLFTは附属中学校としての大きな特色ある事業であり、その評価も非常に高い。大学教員の研究生活や生き方に基づいた講演を受けることができることは、大学附属として大きなメリットであるし、更にそれに止まることなく、多様な講師陣を開拓し、その充実を図ろうとしていることは高く評価できる。中学生のこのときに、それぞれの立場に立った生き方や違った観点からのものの考え方に触れることにより、一般の授業では得られない感性が心に育まれるものと思われる。教育課程との関わりもあるようであるが、何とか工夫することにより更にいっそうの充実を願う。

観点 2-3 感性豊かな生徒の育成：人権教育及び生徒指導の取組ができていますか。

不登校児童に対する問題はどこの学校においても抱えている深刻な問題である。学校カウンセラー、養護教諭、各関係機関と連携しながらこの問題に取り組んでいるようであるが、一律に対応できる性格のものではなく、一つ一つ個々の事例に応じ、手間暇をかけて解決策を探っていかなければならない非常に根気のいる難しい問題である。そういった中で、頻繁に家庭訪問をするなど、生徒は勿論、保護者とも常に接触を保ちながら学校復帰を目標として努力を行っている。顕著な結果があらわれているとは言い難いが、直ちに結果に結びつかなくても、引き続き根気強い努力を惜しまず、学校を上げての取り組みが期待される。また、来年度より国より指定された「予防教育」の先駆的研究においては、附属中学校側もこれに積極的に参加し、新たな解決法を探ることを希望する。人権教育に対しては、正課の道徳の時間はもとより、各種行事でもその啓発に取り組んでいるようである。あらゆる機会を通じて身につけるべき感覚であり、さらに続けて推進をしていって欲しい。

評価項目3 研修（資質向上の取組）

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

（評価結果の根拠・理由）

観点3-1 研究活動の充実：思考力・判断力・表現力を育む授業の取組ができているか。

「思考力・判断力・表現力を育む授業の創造」は本年度より研究会の研究主題として取り上げられ、理論的裏付けの元に授業が進められているようである。これらは新学習指導要領でも取り上げられているテーマであるが、極めて重要であるにもかかわらず、特に、今の日本の中学生に欠けているといわざるを得ない課題である。研究会において十分な分析と検証をすることにより、表面的な結論ではなく、本質的にこの課題を解決する授業を展開して欲しい。そのためにも、更にいっそう大学教員と一体となり実践、理論の両面からの取り組みが望まれる。

観点3-2 研究活動の充実：研究活動拠点への取組ができているか。

附属中学校としての使命の一つである教育の理論、実践に関する研究活動は6月上旬に開催する研究発表会を研究活動の中心に位置づけ、それに向けて1年間の計画で精力的に進められている。そこでは、新学習指導要領に基づくテーマが取り上げられ、本年度発表会でも多くの参加者を認め評価が得られている。このことをはじめとして、各教科における研究会でも各教員が中心的活動を行い、地域の教育研究活動の拠点校としての役割を十分に果たしていると判断できる。その一方で、教員の負担は見過ごせないものがある。余裕を持った時間の確保があって初めて満足な研究が期待できるものであり、そのためにも各教員の負担軽減の策が求められる。

評価項目 4 その他

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

観点 4-1 学校運営の工夫改善：徳島県との交流協定はスムーズに運営できているか。

すでに大学と県教育委員会との人事交流協定が締結され、それに基づいて概ね順調に連携が進められている。県教委側も十分な理解を示した上で人事交流に当たっているようである。しかし、その運営を進めていくうちに、細部において当初念頭にはなかった問題も現れてきているようである。昨年度より校長専任制と附属学校部長の制度が導入されているが、現場の声を十分に反映したかたちで附属学校部長および大学と十分に検討を行い、連携のあり方を更に細かく検討する必要があると思われる。

観点 4-2 学校運営の工夫改善：大学教員の授業支援ができているか。

選択教科において大学教員による授業が実施されている。この試みは附属学校ならではの特徴を生かしたものとして高く評価できる。ただ、本年度開講された授業科目にはやや偏りが見受けられるように感じられる。教科間における大学教員の意識の違いや附属中学校教員と大学教員の連携の粗密が感じられるが、大学教員への開講依頼の手順はすでに制度化されており、これを生かして更に広く派遣授業が開かれるよう希望する。また、教科教育の充実のためには普段からの積極的な連携が不可欠であり、相互の理解と努力が望まれる。

観点 4-3 人材確保と人材育成：大学・附属・徳島県教育委員会との連携ができているか。

昨年度より主幹教諭と共にその職に対する補充教員も新たに配置されている。さらに、校長専任制が導入され、それに伴い新たなかたちで附属学校部長が配置され、従来に比べ改善された人材配置の元でそれぞれの職務を遂行している。県教委との間においても交流協定が締結され、相互理解を示しながら人事交流が為され、大学との連携も共同研究、派遣授業等の形で緊密に為されている。しかし、附属学校が担うべき責務の重要性を考えたとき、有能な教員の確保と、よりよい待遇が強く求められる。この観点に立って、校長、附属学校部長、大学が一体となり現場の意見を十分に反映した形で共通認識の元、よりよい形で県教委との連携に臨むことが期待される。

I 学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属中学校
- (2) 所在地 徳島市中吉野町1丁目31番地
- (3) 学級等の構成
1学年 4学級 2学年 4学級
3学年 4学級 計12学級
- (4) 児童数及び教員数(平成21年5月1日)
生徒数 472人 教員数 22人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属中学校校則第1条において「小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すとともに、鳴門教育大学(以下「本学」という。)における生徒の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属中学校として、次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ②地域の教育諸課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等教育関係機関からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている中学校教育の目的の達成のため、次のような教育目標を掲げ、めざす生徒像・教師像・学校像を明確に示している。

○知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主・自立の精神、創造的能力、豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与することのできる心身ともに健全な中学生を育成する。

めざす生徒像

- 目標を持ち、自主的、創造的に学ぶ生徒
- 強靱な意志と体を持ち、たくましく生き抜く生徒
- 優しく思いやりの心を持ち、人につくす生徒

めざす教師像

- 生徒を愛し、生徒とともに伸びる教師
- 強い使命感、鋭い教育観をもった教師
- 優れた指導力をもった教師

めざす学校像

- 創造的な知性を磨く学校
- 情熱的な意志を鍛える鍛錬学校
- 強健な身体を練る体育学校
- 敬和奉仕の精神に生きる人間学校

(3) 平成21年度重点目標

鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画の実現に努めながら、次の3本柱7項目から教育目標の具現化を図る。

- ①確かな学力の向上
- ②感性豊かな生徒の育成
- ③研究活動の充実

(4) 評価項目

- ①教育課程・学習指導
(確かな学力の向上)
 - 読書習慣確立への取組の状況
 - ・Fタイムの充実
 - ・「日本一周読書の旅」プロジェクトの実施
 - 各種検定への取組の状況
 - ・プラスワнтаイムの活用
- ②生徒指導
(感性豊かな生徒の育成)
 - 学校行事、儀式、集会等の取組の状況
 - ・附中文化の継承と発展
 - LFT(ライブ附中タイム)の取組の状況
 - ・講師陣の開発と充実
 - 人権教育及び生徒指導の取組の状況
- ③研修(資質向上の取組)
(研究活動の充実)
 - 思考力・判断力・表現力を育む授業の取組の状況
 - ・各教科における言語活動の充実
 - ・新学習指導要領への移行措置の確実な実施
 - 研究活動拠点の取組の状況
 - ・教科等研究会の積極的な誘致
 - ・ホームページ等での情報発信力の強化